

令和３年度

第１回会津美里町男女共同参画推進審議会

日時：令和３年６月１０日（木）

午後２時００分～

場所：会津美里町役場本庁舎（じげんプラザ）
２階大会議室

《 次 第 》

委 嘱 状 交 付

１ 開 会

２ 町長あいさつ

３ 委員・事務局紹介

４ 会長及び副会長選出

５ 協 議

（１） 令和２年度会津美里町第３次男女共同参画推進まちづくり行動計画の取組実績について

（２） 令和３年度会津美里町第３次男女共同参画推進まちづくり行動計画の実施計画について

（３） 第４次男女共同参画推進まちづくり行動計画策定について

６ そ の 他

７ 閉 会

会津美里町男女共同参画推進審議会委員名簿

【任期:令和5年3月31日まで】

No.	委員区分	役 職 等	氏 名	役員	出欠	備 考
1	第11条第3項第1号 (町民代表)	公募委員	長谷川 祥子			
2	第11条第3項第1号 (町民代表)	公募委員	秋本 尚恵			
3	第11条第3項第1号 (町民代表)	公募委員	櫻井 知子			
4	第11条第3項第1号 (町民代表)	公募委員	高山 由佳			
5	第11条第3項第2号 (各種機関等を代表 する者)	社会福祉法人 会津美里町社会福祉協議会 事務局長	安達 和重			
6	第11条第3項第2号 (各種機関等を代表 する者)	社会福祉法人 千桜会 特別養護老人ホーム にいつるホーム施設長	塚原 徳美			
7	第11条第3項第2号 (各種機関等を代表 する者)	会津美里町商工会 青年部副部長	伊東 穰			
8	第11条第3項第3号 (学識経験者)	福島県会津保健福祉事務所 女性相談員(兼) 母子・父子自立支援員	佐原 明美			
9	第11条第3項第3号 (学識経験者)	会津美里町教育委員	須田 健志			
10	第11条第3項第3号 (学識経験者)	元会津美里町職員 前男女共同参画推進審議会会長	川島 忠夫			

【事務局:政策財政課】

氏名	職名	備考
鈴木 國人	課長	直通電話:0242-55-1171
猪俣 利幸	課長補佐	ファクシミリ:0242-55-1139
鈴木 聖崇	政策企画係長	Eメール:seisaku@town.aizumisato.fukushima.jp
若林 貴成	主査	
田中 晴久	主事	

(1) 令和2年度会津美里町第3次男女共同参画推進まちづくり行動計画の取組実績について

会津美里町男女共同参画推進まちづくり条例第3条に規定する基本理念に基づいた男女共同参画社会の実現を目指し、平成29年3月に策定した「会津美里町第3次男女共同参画推進まちづくり行動計画」に基づく令和2年度の取組実績について、報告するものです。

1) 男女共同参画推進担当課（政策財政課）の主な取組実績

①男女共同参画みんなのメッセージ

内容：町内3中学校生徒を対象に男女共同参画に関するイラスト付きメッセージを募集

応募総数：114作品

入賞作品：13作品（最優秀1作品、優秀2作品）

公表：令和3年1月1日発行広報紙には表彰式の状況を、町ホームページには入賞作品を紹介した。

また、じげんプラザ展示スペースに入賞作品と表彰式の写真を展示した。



②福島県男女共生のつどい

日時：令和2年11月14日（土）午後2時～午後4時

場所：会津若松市：會津風雅堂

参加者：事務局3名

内容：【講演】

「ランドセルが運ぶ 夢と出会い ～羅羅屋会津工場の歩みと未来～」というテーマで株式会社羅羅屋 代表取締役 安東裕子さんが講演を行った。

【開催地アピール ～男女共同参画社会への取り組み～】

会津若松市の企業が自社での取組を紹介した。

③DV相談ナビカードの町内事業所への配布

概要：国で定める毎年11月12日から25日までの期間に実施される「女性に対する暴力をなくす運動」に併せ、町内75事業所に「DV相談ナビカード」を配布した。



④令和3年度男女共同参画推進に関する町内事業所アンケート調査

実施期間：令和3年4月8日～令和3年4月30日

配布件数：75事業所

回答件数：45事業所 回収率：60%（R2：42事業所）

調査結果：資料1「第3次男女共同参画推進まちづくり行動計画実績」のとおり

2) その他の主な取組実績

資料2「第3次男女共同参画推進まちづくり行動計画実施予定・進捗状況」の令和2年度実績のとおり

(2) 令和3年度会津美里町第3次男女共同参画推進まちづくり行動計画の実施計画について

会津美里町男女共同参画推進まちづくり条例第3条に規定する基本理念に基づいた男女共同参画社会の実現を目指し、平成29年3月に策定した「会津美里町第3次男女共同参画推進まちづくり行動計画」に基づく令和3年度の実施計画は、次のとおりです。

1) 男女共同参画推進担当課（政策財政課）の主な実施計画

① ー1 【継続】 中学生の男女共同参画作文コンクール テーマ：案1「令和時代に求められる男女共同参画とは」 案2「差別や偏見のない社会の実現」 案3「男女共同参画社会を実現するために」 (R1)：「私が思う男女平等・共同とは」 (H30)：「誰もが共にいきいきと暮らしていくために」 募集時期：7月～8月 入賞：3作品（最優秀1作品、優秀2作品） 公表：令和4年1月1日発行広報紙及び町ホームページで紹介
① ー2 【夏休みが短縮になった場合】 中学生の男女共同参画メッセージ付きイラスト 男女共同参画について30字程度のメッセージとイラスト作品を募集する。サイズはA4判以下とする。 募集時期：7月～8月 入賞：3作品（最優秀1作品、優秀2作品、） 公表：令和4年1月1日発行広報紙及び町ホームページで紹介
② 【継続】 男女共同参画の推進に関する講演会（未定） ・会津美里クラブ衆と共同開催で検討中（11月～12月）。 ・新型コロナウイルスの状況を見て、開催の可否を判断する。
③ 【継続】 福島県男女共生のつどい 開催日：令和3年10月10日（日）予定 場所：田村市
④ 【継続】 令和4年度男女共同参画推進に関する町内事業所アンケート調査 実施時期：令和4年4月～5月 調査対象：町内事業所

2) その他の主な実施計画

資料2「第3次男女共同参画推進まちづくり行動計画実施予定・進捗状況」の令和3年度実施計画のとおり

(3) 第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画策定について

今後のスケジュール



第3次男女共同参画推進まちづくり行動計画実績

《基本目標Ⅰ 基本施策》 男女平等・人権尊重への意識づくり

- 1 男女平等・人権尊重意識の醸成
- 2 教育の場における男女平等・人権尊重教育の推進
- 3 家庭・地域における男女平等意識の普及・啓発

●K P I（重要業績評価指標）

指標名	単位	H28 (基準値)	H29	H30	R1	R2	R 3 (目標値)
慣習やしきたりによる男女の不平等を感じている町民の割合	%	32.6	35.2	35.6	36.7	35.3	30.0

【結果の分析】

「慣習やしきたりによる男女の不平等を感じている町民の割合」は令和元年度と比べ、全体で1.4ポイント減少したが、基準値よりも2.7ポイント、目標値よりも5.3ポイント高く、結果としては厳しい状況となっている。

男女別で見ると、男性は84人から78人に減少し、女性は97人から99人に増加している。

年齢別で見ると、40代が52.7%と一番高く、20代が44.0%と二番目に高い。

その他、町内事業所アンケート結果で見ると、男女の役割分担の中で、「お茶出し・掃除」を女性が行っている割合が31.1%となっており、性別による役割分担意識が根強く残っていることを裏付ける結果となっている。

《基本目標Ⅱ 基本施策》 多様性の尊重と安心・安全な地域づくり

- 1 あらゆる暴力の根絶と安心・安全な暮らしづくり（☆重点施策）
- 2 生涯を通じた男女の健康・生活支援
- 3 すべての人にやさしい福祉の推進

●K P I（重要業績評価指標）

指標名	単位	H28 (基準値)	H29	H30	R1	R2	R 3 (目標値)
人権を侵害されたことのある町民の割合	%	12.4	11.0	12.6	9.4	7.9	10.0

【結果の分析】

「人権を侵害されたことのある町民の割合」は令和元年度に比べ、全体で1.5ポイント、基準値よりも4.5ポイント、目標値よりも2.1ポイント低く、減少した結果となっている。

男女別で見ると、男性は27人から20人に、女性は20人から19人に減少している。

年齢別で見ると、40代が14.0%と一番高く、60代と70歳以上が7.2%と二番目に高い。

人権を侵害された内容別で見ると、「噂話・悪口・かげ口」が44.6%と一番高く、「名誉き損」が16.9%と二番目に高い。

《基本目標Ⅲ 基本施策》 男女が共に仕事・家庭生活などに参画できる環境づくり

- 1 雇用・労働環境の整備と働き方の見直し（★女性活躍推進計画）
- 2 ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進（★女性活躍推進計画）
- 3 結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援（☆重点施策）

●K P I（重要業績評価指標）

指標名	単位	H28 (基準値)	H29	H30	R1	R2	R 3 (目標値)
町内の主な企業の育児休業取得率（男性）	%	2.1	0.0	4.1	7.1	6.7	6.0
町内の主な企業の育児休業取得率（女性）	%	20.8	24.4	24.5	31.0	33.3	28.0

【結果の分析】

男性が育児休業取得を取得する企業は3事業所で3名が取得し、令和元年度と比較すると0.4ポイント減少となり、目標値よりも0.7ポイント高くなっている。

女性が育児休業取得を取得する企業は15事業所で22名が取得し、令和元年度と比較すると2.3ポイント高く、目標値よりも5.3ポイント高くなっている。

しかし、育児休業を普及する上での企業側の問題として、「育児休業中の代替要因確保」が62.2%と依然として高い割合となっている。特に男性の育児休業取得については、企業側及び取得者双方の理解が浸透していないことも男性の育児休業取得が進まない要因と考えられる。

《基本目標Ⅳ 基本施策》 男女が共に担うまちづくり

- 1 政策・方針決定の場への女性参画の推進
- 2 女性人材の育成支援（★女性活躍推進計画）
- 3 多様な主体によるまちづくりと移住・定住及び交流の推進（☆重点施策）

●K P I（重要業績評価指標）

指標名	単位	H28 (基準値)	H29	H30	R1	R2	R 3 (目標値)
町審議会・委員会における女性の割合	%	23.4	21.5	23.4	27.4	27.8	30.0

【結果の分析】

令和元年度と比較し、本町行政における各審議会等で女性登用率が0.4ポイント高く、審議会のうち女性委員は69人から76人に増加し、委員会では3人から4人に増加した。

その要因としては、各所属課において男女共同参画推進まちづくり行動計画に基づき、方針決定の場への女性参画の推進を念頭に積極的に取り組んだものの、目標値よりも2.2ポイント低くなっている。

この増加結果を踏まえ、学識経験者などの専門的な知識を要する委員会等においても、引き続き、女性の委員を確保し、女性参画の推進に努めていく必要がある。

令和3年度町民アンケート結果（抜粋）

配布数：1,000 回収数：508 回収率：50.8%

- 問 13-1 あなたは、この1年の間に、人権を侵害されたことがありますか。

【問 14-1】 この1年間に人権を侵害されたことがあるか？			
侵害された ことがある	侵害された ことがない	無回答	合計
40	430	38	508
7.9%	84.6%	7.5%	

- 問 13-2 問 13-1 で「侵害されたことがある」を選択された方にお伺いします。それはどのような場合ですか。（複数回答可）

人権侵害の内容(複数回答可)		
あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	29	44.6%
名誉・信用のき損、かげ口	11	16.9%
公務員「による不当な取り扱い	1	1.5%
差別待遇	2	3.1%
夫婦・親子間での暴力、 高齢者虐待いわゆる DV	0	0.0%
プライバシーの侵害	10	15.4%
インターネットの掲示板等への書き込み	2	3.1%
セクシャルハラスメント・ストーカー行為	3	4.6%
その他	2	3.1%
答えたくない	3	4.6%
無回答	2	3.1%

- 問 14 あなたは、日常生活において「習慣やしきたり」による男女の不平等感を感じていますか。

【問 14】日常生活で「習慣やしきたり」による男女の不平等感を感じているか？					
感じている	どちらかとい えば感じる	どちらかとい えば感じて いない	感じていな い	無回答	合計
46	133	182	129	18	508
9.1%	26.2%	35.8%	25.4%	3.5%	

令和3年事業所アンケート結果（5月31日時点）

配布数：75 回収数：45 回収率：60%

●従業員数総数（事業主も含む） 回答事業所数 43 未回答 2

正規従業員数 男性【 776 】人／女性【 469 】人 女性割合【37.7%】

正規従業員以外 男性【 187 】人／女性【 327 】人 女性割合【63.6%】
嘱託、パート、臨時、アルバイト、派遣社員等

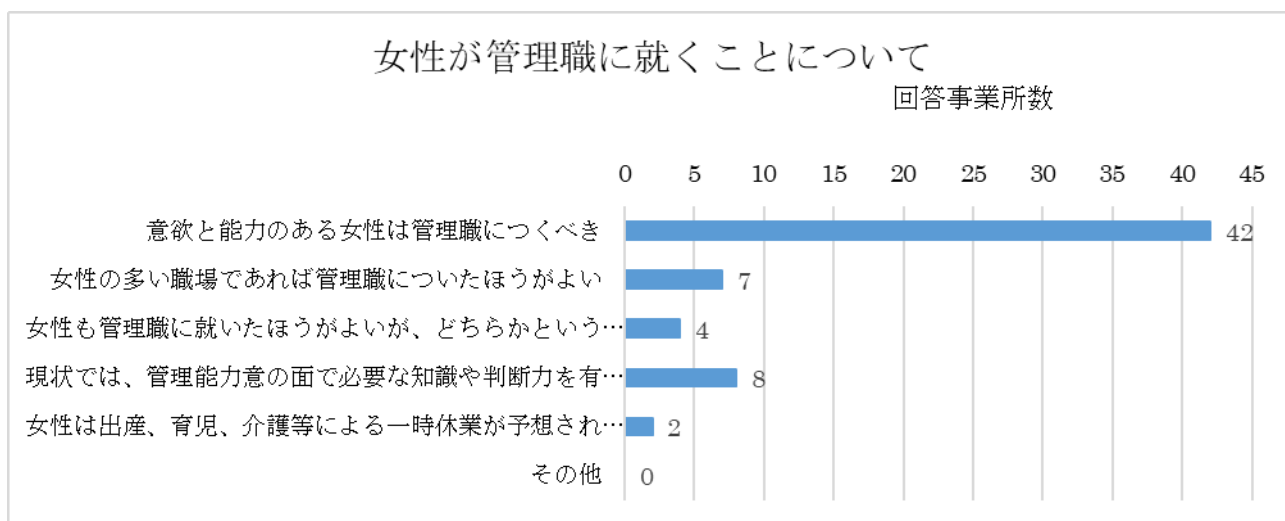
従業員総数 男性【 963 】人／女性【 796 】人 女性割合【45.3%】

●女性管理職 回答事業所数 45 未回答 0

管理職合計 総数【 313 】人 うち女性【 79 】人 女性割合【25.2%】

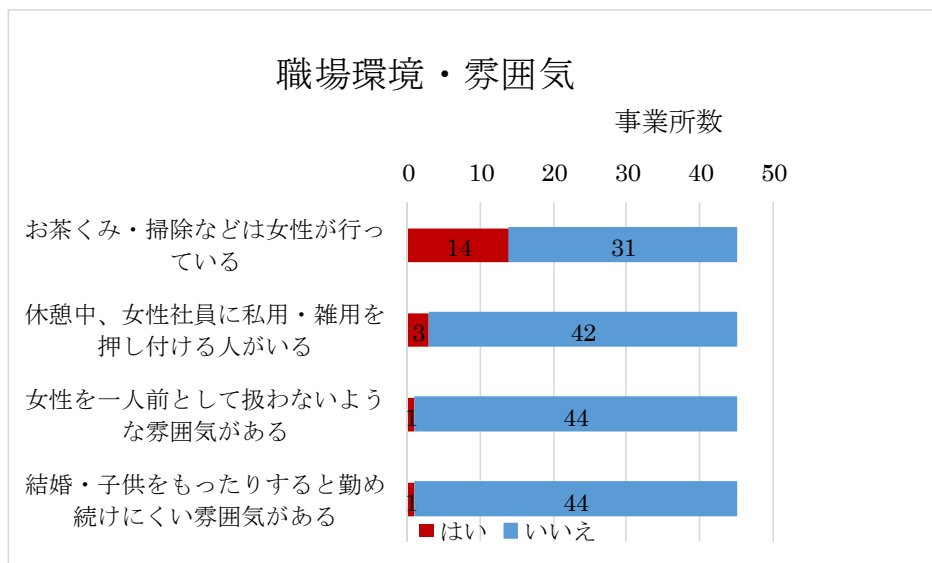
●女性管理職意識 回答事業所数 45 未回答 0

問5 貴事業所では女性が管理職に就くことについてどう思いますか？

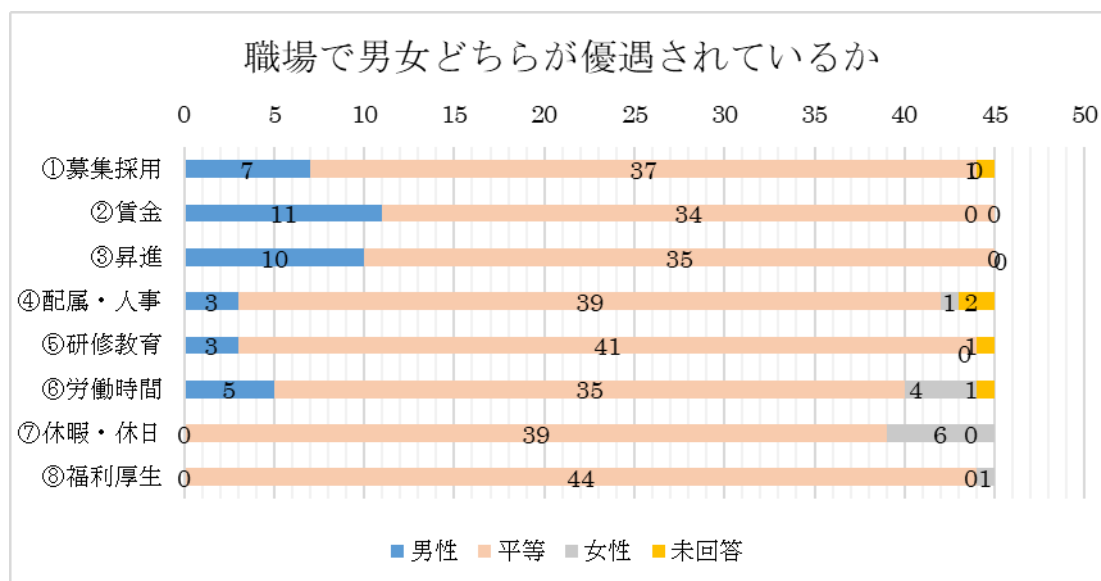


●職場環境・雰囲気

問6 職場の雰囲気について 回答事業所数 45 未回答 0



問7 貴事業所では下記①～⑧について男女平等になっていますか？



●家庭と仕事の両立のために実施していること

問 8 貴事業所には育児や介護を行う従業員に対し、以下の制度はありますか？

また、実際の利用実績はありますか？

単位：事業所

区分	制度あり		制度なし	未回答
	実績あり	実績なし		
①短時間勤務・フレックス	15	17	12	1
②時間外免除・制限	14	19	11	1
③出産・育児退職者再雇用	10	15	19	1
④育児・介護での自宅勤務	2	8	33	2
⑤育児休業	26	15	4	0
⑥介護休業	10	30	4	1
⑦子の看病休暇	7	27	9	2
⑧その他	1	1	1	42

問 9 育児休業の状況について伺います。

問 9-1 令和 2 年度において、1 歳未満の子どもがいる従業員はいますか？

◇男性従業員 【18 人】 ◇女性従業員 【21 人】

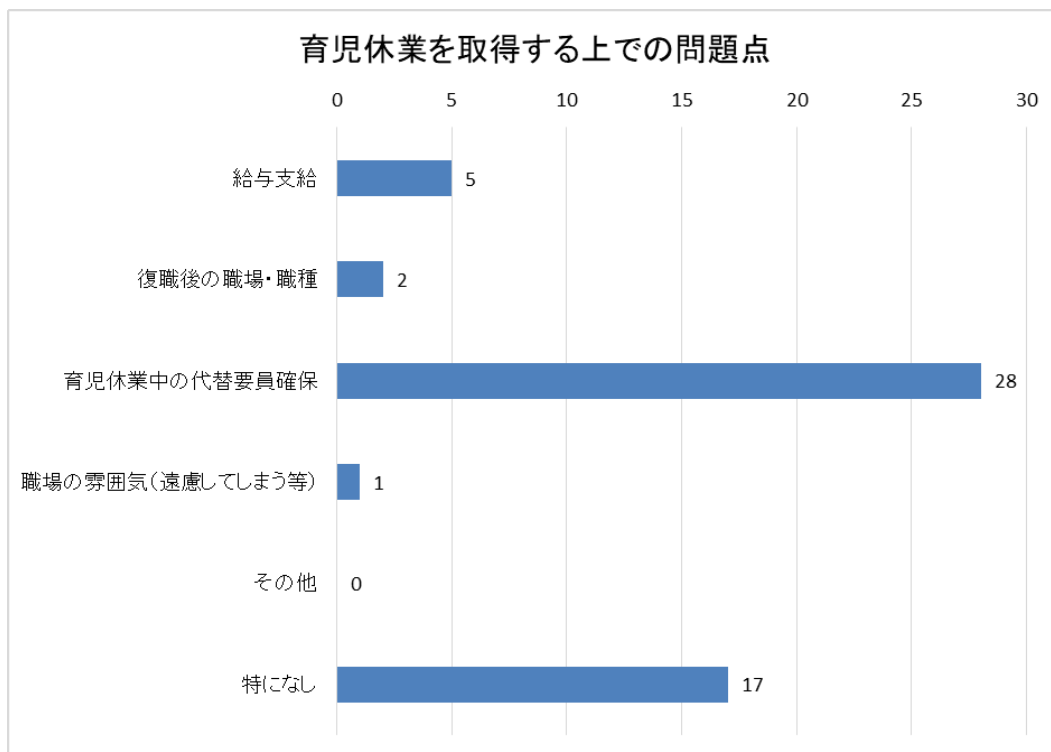
問 9-2 令和 2 年度において、育児休業を取得した従業員はいますか？

◇男性従業員 【3 人】 ◇女性従業員 【22 人】

問 9-3 令和 2 年度において、育児により退職した従業員はいますか？

◇男性従業員 【0 人】 ◇女性従業員 【0 人】

問 9-4 育児休業を取得する上での問題点がありますか？



問 10 介護休業の状況について

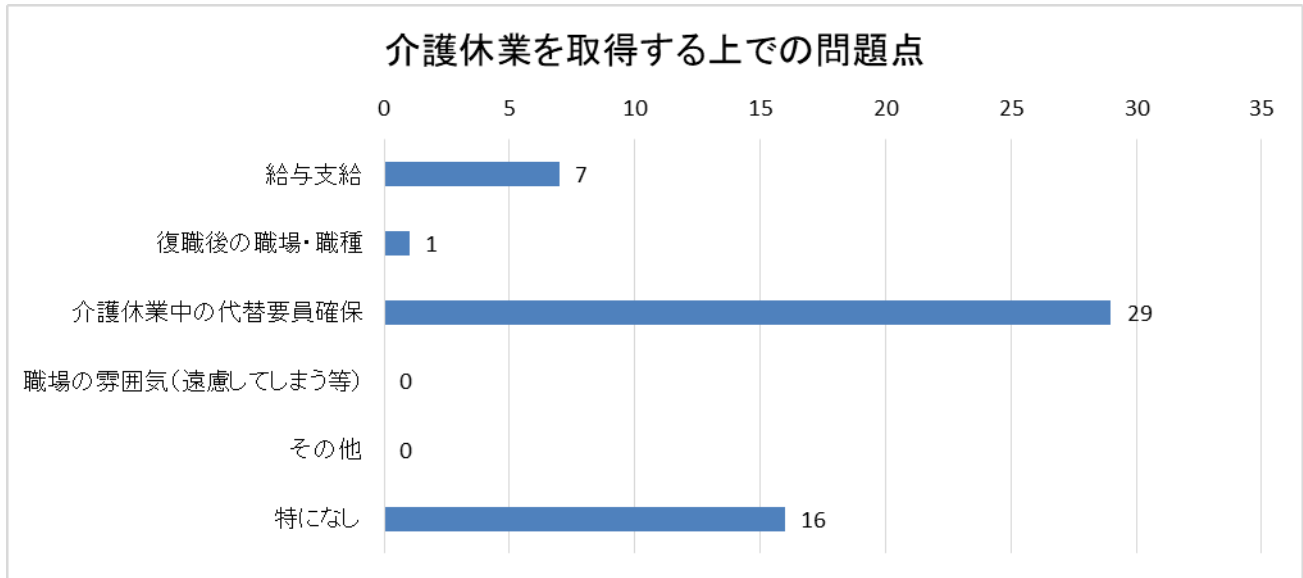
問 10-1 令和2年度において、介護休業を取得した従業員はいますか？

◇男性従業員 【0人】 ◇女性従業員 【1人】

問 10-2 令和2年度において、介護により退職した従業員はいますか？

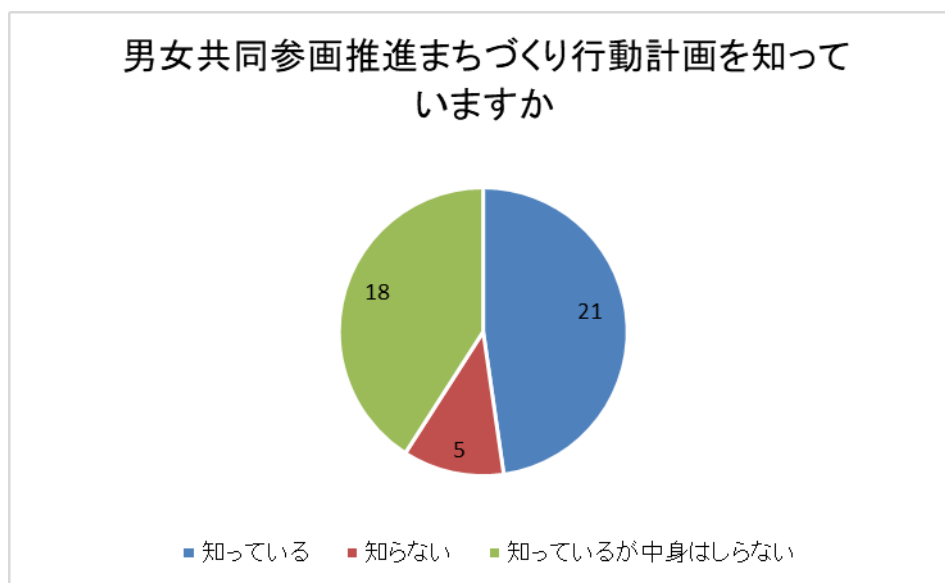
◇男性従業員 【0人】 ◇女性従業員 【0人】

問 10-3 介護休業を取得する上での問題点がありますか？



問 11 町では、男女共同参画推進まちづくり行動計画を策定（現在は第3次行動計画）し、様々な施策に取り組んでいますが、ご存知ですか？

知っている	知らない	知っているが 中身は知らない
21	5	18
46.7%	11.1%	40.0%



地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用

						委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性の割 合 (%)
合 計	広域の審議会を除く審議会	審議会等数	23	うち女性委員の いる審議会数	18	241	75	31.1
	広域の審議会	審議会等数	1	うち女性委員の いる審議会数	1	12	1	8.3

地方自治法第202条の3・・・「普通地方公共団体の執行機関の付属機関は、法律もしくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項 について調停、審査、審議、又は調査等を行う機関とする。」

町独自の条例に基づき町の付属機関として設置され、町に代わり調停や審査を行ったり審議や調査を行い、最終的に会でまとめた結果が執行機関(町)に報告されてその後の施策に活かされているような会は「審議会等」に含まれます。

	審議会等名	設置根拠	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性の割合 (%)	備考
1	市町村防災会議	災害対策基本法第十六条	25	4	16.0	
2	民生委員推薦会	民生委員法第五条	14	2	14.3	
3	国民健康保険運営協議会	国民健康保険法第十一条、国民健康保険条例第二条	9	3	33.3	
4	地方社会福祉審議会	社会福祉法第七条				
5	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	障害者基本法第三十六条				
6	公害健康被害認定審査会	公害健康被害の補償等に関する法律第四十四				
7	保健所運営協議会	地域保健法第十一条				
8	損害評価会(農協が設置したものを除く)	農業災害補償法第十二条				
9	漁港管理会	漁港漁場整備法第二十七条				
10	地方港湾審議会	港湾法第三十五条の二				
11	水防協議会	水防法第二十六条				
12	土地区画整理審議会	土地区画整理法第五十六条				
13	建築審査会	建築基準法第七十八条				
14	介護認定審査会	介護保険法第十四条				
15	環境審議会	環境基本法第四十四条				
16	廃棄物減量等推進審議会	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第五条の二	11	3	27.3	
17	中央卸売市場開設運営協議会	卸売市場法第十三条				
18	地方青少年問題協議会	地方青少年問題協議会法第一条				
19	市町村交通安全対策協議会	交通安全対策基本法第十八条				
20	市町村児童福祉審議会	児童福祉法第八条				
21	公民館運営審議会	社会教育法第二十九条				
22	社会教育委員会	社会教育法第十五条、第十七条の二	10	2	20.0	
23	スポーツ推進審議会	スポーツ基本法第三十一条	10	3	30.0	
24	図書館協議会	図書館法第十四条	8	3	37.5	
25	会津美里町文化財保護審議会	文化財保護法第九十条	8	0	0.0	
26	博物館協議会	博物館法第二十条				
27	市町村都市計画審議会	都市計画法第七十七条の二	10	5	50.0	
28	開発審査会	都市計画法第七十八条				
29	農村地域工業等導入促進に関する審議会 (名称は自治体によって異なる)	農村地域工業等導入促進法第十八条の二				
30	自転車等駐車対策協議会	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第7条				
31	地域審議会	市町村の合併の特例に関する法律第五条の四				
32	市町村国民保護協議会	武力攻撃等における国民の保護のための措置に関する法律第三十九条				
33	障害程度区分認定審査会	障害者自立支援法第十五条				
34	情報公開及び個人情報保護審査会	会津美里町情報公開及び個人情報保護審査会条例	5	2	40.0	
35	表彰審査委員会	会津美里町表彰条例	5	0	0.0	
36	特別職報酬等審議会	会津美里町特別職報酬等審議会条例				案件ある場合設置
37	会津美里町公の施設の指定管理者選定 審議会	会津美里町公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例	6	0	0.0	
38	学校給食運営委員会	会津美里町学校給食センター条例 等	15	3	20.0	
39	介護保険運営協議会	会津美里町介護保険条例 等	9	4	44.4	
40	心身障がい児就学指導審議会	会津美里町心身障がい児就学指導審議会条例 等				
41	男女共同参画推進審議会	会津美里町男女共同参画推進まちづくり条例 等	10	5	50.0	
42	行政改革推進委員会	会津美里町行政改革推進委員会	15	5	33.3	
43	町民参加推進会議	みんなの声をまちづくりに生かす条例	10	6	60.0	
44	水道事業運営委員会	会津美里町給水条例	15	5	33.3	
45	健康づくり推進協議会	会津美里町健康づくり推進協議会条例	12	1	8.3	広域
46	次世代こども育成支援会議	会津美里町次世代こども育成支援会議設置要綱第3条				H30名称変更により該当なし※H31は条例制定により報告対象
47	町営住宅入居者選考委員会	会津美里町営住宅管理条例	7	1	14.3	
48	会津美里町公の施設の指定管理者選定 審議会施設指定管理者審議会	会津美里町公の施設指定管理者審議会運営規則				
49	教育支援委員会	会津美里町教育支援委員会条例	12	10	83.3	心身障がい児就学指導 審議会が名称変更
50	子ども・子育て会議	子ども・子育て支援法第七十七条、会津美里町子ども・子育て会議条例	10	5	50.0	
51	下水道事業運営委員会	下水道事業の設置に関する条例	12	4	33.3	
52	会津美里町民俗資料館専門委員会	会津美里町民俗資料館条例	5	0	0.0	
R3.3.31時点合計			253	76	30.0	

令和3年3月31日時点

地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等の女性の登用

*広域で委員会等を設置している場合は、当該委員会等の備考欄に必ず「広域」と記入してください。

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員割合 (%)	備考
1	教育委員会	4	1	25.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会				
4	監査委員	2	0	0.0	
5	農業委員会	22	1	4.5	
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3	
	広域でない委員会の委員数合計	35	4	11.4	
	広域の委員会の委員数合計	0	0		

*設置していない委員会がありましたら「-」（半区のみ）を記入してください。

広域でない委員会等

委員会等数	5
うち 女性委員のいる委員会数	4

広域の委員会等

委員会等数	0
うち 女性委員のいる委員会数	0

○町審議会・委員会における女性の割合（R3.3.31現在）

項目	総数	女性数	女性率
審議会等	253	76	30.0%
委員会等	35	4	11.4%
合計	288	80	27.8%

第3次男女共同参画推進まちづくり行動計画実施予定・進捗状況

基本目標Ⅰ 男女平等・人権尊重への意識づくり

具体的な取組み 内 容		担当部署	令和2年度実績	令和3年度実施計画
基本施策1 男女平等・ 人権尊重意識の醸成	(1) 町広報紙・ホームページ等を活用した啓発及び情報提供 ・町民に身近な町広報紙、刊行物等を活用し、男女共同参画に関する啓発・情報提供	政策財政課	・「男女共同参画みんなのメッセージ」の受賞者を1月号の広報紙において紹介するとともに、入賞13作品をホームページで紹介した。また、じげんプラザ展示スペースに入賞13作品と表彰式の様子を展示し、男女共同参画の意識醸成を図った。	・広報紙等による作文コンクール結果掲載及び最優秀作品の掲載 ・男女共同参画イベント・セミナー情報等の掲載
	(2) 男女共同参画講演会の開催 ・男女共同参画への理解と知識を深めるために講演会を開催	政策財政課	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし。	・事業所及び一般町民を対象としたセミナー又は講演会の開催
	(3) 男女共同参画町民意識調査の実施 ・男女共同参画についての町民の意識を調査するためのアンケートを実施	政策財政課	・「第3次総合計画進捗管理のための町民アンケート」において、「習慣やしきたりによる男女の不平等を感じているか」の質問を設定し、本計画の参考指標として引用した。	・「第3次総合計画進捗管理のための町民アンケート」において、「習慣やしきたりによる男女の不平等を感じているか」の質問を設定し、町民の男女共同参画に対する意識の調査
基本施策2 教育の場における男女平等・人権尊重教育の推進	(1) 意識啓発のため教育関係者の研修会への参加 ・県や関係機関が実施する男女共同参画に関する研修会への積極的な参加	教育文化課	・学校等へ男女共同参画をテーマにした研修会の情報提供を実施した。	・学校等へ男女共同参画をテーマにした研修会の情報提供を行う。
	(2) 男女平等に基づく教育の推進 ・係、当番など、必要以上に男女を分ける慣行の見直し ・性別にとらわれずそれぞれの個性や能力を活かした教育・指導	教育文化課	・出席簿における男女混合名簿を導入するとともに、男女共同参画をテーマとした小中学校向けの副教材の活用を周知するなど、教育課程で男女平等に基づく教育を実施した。	・出席簿における男女混合名簿の導入を図るとともに、男女共同参画をテーマとした小中学校向けの副教材の活用を周知するなど、教育課程で男女平等に基づく教育を実施する。
	(3) 男女共同参画に関する作文コンクールの実施 ・町内の中学生を対象に、男女共同参画に関する作文コンクールを実施し、優秀作品を表彰及び公表	政策財政課 教育文化課	【政策財政課】 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中学校の夏休みが短縮となったため、作文コンクールに代わり「男女共同参画みんなのメッセージ」と題し、メッセージ付きイラストを募集した。町内3中学校より114作品の応募があった中から、最優秀賞1名、優秀賞2名、入賞10名を決定。1月号の広報紙で受賞者を紹介し、入賞13作品はホームページで紹介した。また、じげんプラザ展示スペースに入賞13作品と表彰式の様子を展示し、町民に対し男女共同参画の普及・啓発を行った。	【政策財政課】 ・町内の中学生に対し、夏休みの課題として男女共同参画に関する作文コンクールの実施（最優秀賞及び優秀賞を表彰） ・広報紙及びホームページによる作文コンクール結果の掲載
	(4) 体験学習の充実 ・職場体験や福祉活動など性別に関わりなく様々な体験をすることで、将来の職業選択の幅を広げる	教育文化課 健康ふくし課	【教育文化課】 ・小学校では、地域の仕事について学んだり体験学習を行い、中学校では、職場体験を実施した。 【公民館や生涯学習センター・図書館】 ・コロナ対策により職場体験学習無し	【教育文化課】 ・小学校では地域の仕事に関する体験学習の実施、中学校では職場体験の実施する。 ・公民館や生涯学習センター・図書館では職場体験学習の積極的な受入の実施
	(5) 働く親が学校行事等に参加しやすい開催日等の配慮 ・働く親や複数の子どもをもつ親が参加しやすいよう、授業参観や懇談会等の行事日程に配慮	教育文化課	・保護者等が学校行事等に参加しやすいよう、授業参観や懇談会の開催日について配慮した。	・保護者等が学校行事等に参加しやすいよう、授業参観や懇談会の開催日について配慮する。
基本施策3 家庭・地域における男女平等意識の普及・啓発	(1) 家庭・地域における役割分担意識の見直し ・社会慣行などにある男女共同参画社会の実現を阻害している性別による役割分担意識の見直しに向け広報を実施	政策財政課	「男女共同参画みんなのメッセージ」において、1月号の広報紙で受賞者を紹介し、入賞13作品はホームページで紹介した。また、じげんプラザ展示スペースに入賞13作品と表彰式の様子を展示し、町民に対し性別による役割分担意識の見直しを含む男女共同参画の普及・啓発を行った。	・事業所及び一般町民を対象としたセミナー又は講演会の開催 ・女性活躍推進法の概要、その他の制度等の周知
	(2) 男女共同参画の視点からの生涯学習の充実 ・子どもとその保護者を対象とした講座や男性向けの生活技術講座などを実施	政策財政課 教育文化課	【教育文化課】 ・生涯学習センター事業「青少年教室」として、親子で自然に触れ合う体験活動やヒップホップなどの軽スポーツを実施した。 ・図書館事業を各種団体との共催で「ワークショップ」など開催し、親子でのもの作り体験などを実施した。	【教育文化課】 ・生涯学習センター事業「青少年教室」や図書館事業での、親子で自然に触れ合う体験活動の実施
	(3) 各種事業の開催日の配慮 ・様々な年代、様々なライフスタイルの人が町主催の事業に参加できるよう開催日時を配慮 ・講演会など開催する際に託児室の設置	全庁	【政策財政課】 ・会津美里町みんなの声をまちづくりにいかす条例の趣旨を踏まえ、町民懇談会や説明会等は、平日の昼間又は休日に開催するなど、より多くの町民が参加できるよう配慮している。 【教育文化課】 ・図書館では、親子で参加できる子供向け「映画会」や「おはなし会」、「ワークショップ」、「講演会」など、図書館イベントは土曜日や日曜日に開催した。	【政策財政課】 ・町民懇談会や説明会等は、平日の昼間や休日に開催するなど、より多くの町民が参加できるように配慮 ・子育て世代を主な対象とする場合は、必要に応じて託児等の設置 【教育文化課】 ・より多くの町民の方が参加できるよう、生涯学習センター事業や図書館イベントを土・日曜日に開催

基本目標Ⅱ 多様性の尊重と安心・安全な地域づくり

具体的な取組み 内 容		担当部署	令和2年度実績	令和3年度実施計画
基本施策1 あらゆる暴力の根絶と安心・安全な暮らしづくり	(1) 虐待・DV等の相談窓口の設置と支援体制の整備	政策財政課 健康ふくし課 教育文化課 町民税務課	【政策財政課】 ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」に併せ、町お知らせ版にDV相談ナビの情報等を発信した。また、町内事業所に対しDV相談ナビカードを配布し、女性への虐待・DV等から身を守るための情報を発信した。 【教育文化課】 ・児童生徒が生活の中で抱えている、日常生活の悩み、いじめ、暴力行為、虐待などの問題解決を図るため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、子どもと親の相談員を配置し、学校、児童相談所、福祉担当部局と連携しながら対応した。 【健康ふくし課】 ・虐待・DV等の問題に対する相談・対応を行った。 ・虐待防止ネットワーク会議(書面開催)により、関係機関との情報共有及び連携協力を図った。 ・産後うつアンケートや子育てアンケート等により、育児不安を早期に発見し早期に支援することにより虐待予防に努めた。 ・子育て世代包括支援センターを中心に妊娠・出産・子育ての相談の場であることを周知し対応してきた。 【町民税務課】 ・行政相談と併せ、人権相談を行った。(年10回)	【政策財政課】 ・11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に併せ、広報紙及び町ホームページでの周知 【教育文化課】 ・児童生徒が生活の中で抱えている、日常生活の悩み、いじめ、暴力行為、虐待などの問題解決を図るため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、子どもと親の相談員を配置し、学校、児童相談所、福祉担当部局と連携しながら対応する。 【健康ふくし課】 ・虐待・DV等の問題に対する相談・対応 ・虐待防止ネットワーク会議(年1回)による関係機関との情報共有及び連携協力 ・産後うつアンケートや子育てアンケート等により、育児不安を早期に発見し早期に支援することにより虐待予防に努める。 ・継続して妊娠・出産・子育ての相談の場であることを周知しセルフプランや支援プランを立てながら、関係機関と連携し対応する。 ・子ども家庭総合支援拠点を立ち上げ子ども家庭支援員を配置し健診健康相談時家庭訪問等で広く周知し、保護者との信頼関係を構築することにより子どもの安全安心に相談できる環境づくりに努める。 【町民税務課】 ・毎月10日に行政相談に併せ、人権相談の実施(年12回)
	(2) 子どもの安全の確保			
	・子どもの登校・下校時の交通安全等、地域ぐるみで子どもの安全の確保 ・歩道の確保、街路灯・防犯灯の設置 ・子どもたちの抱える悩みや問題を積極的に受け止め、いじめや暴力を許さない環境づくり			
	(3) 防災・防犯体制の整備・強化	総務課 教育文化課 建設水道課	【総務課】 ・防犯灯のLED化への切替を実施した。 【建設水道課】 ・新鶴地域新屋敷新田地区の町道30101号線において、児童の安全確保のため、歩道を設置した。 ・街路灯の設置については、新鶴地域蕎麦ノ目地区の通学路において5灯の設置を行った。	【総務課】 ・明るい犯罪のない町づくりの推進を図るため、防犯灯のLED化への切替推進 【建設水道課】 ・新鶴地域新屋敷新田地区の町道30101号線において、児童の安全確保のため、引き続き歩道設置を行い、新たに高田地域川添地区の町道12009号線における児童の安全確保のため、歩道設置を行うための測量設計に着手する。
	・消防団員、女性消防団員の確保 ・自主防災組織の設立・育成を支援 ・警察や関係機関と連携し、消費者問題、防犯に関する相談体制の充実			
		総務課 町民税務課	【総務課】 ・消防団員の定数850人に対し、一般団員681人、女性団員7人、機能別団員70人の合計758人が確保されている。 【町民税務課】 ・消費生活相談窓口に国家資格を有した消費生活相談員を配置した。	【総務課】 ・消防団活動事業を通して、消防団員の定数確保 ・地域や隣近所の人がお互いに協力しながら、防災活動を組織的に取組む必要性について、要望地区への出前講座を実施 【町民税務課】 ・消費生活問題についての専門的知識及び技術を修得し相談窓口の充実
基本施策2 生涯を通じた男女の健康 生活支援	(1) 思春期から更年期における女性の健康づくりの支援	健康ふくし課	・新型コロナウイルスの感染予防のため講座は実施せず、希望のあった関係機関への媒体の貸し出しを実施した。	・学校での思春期保健講座の実施。
	・年齢によって変化する女性の健康問題について年齢に応じた健康講座の実施			
	(2) 思春期教育など、「生」と「性」についての学習機会の提供	健康ふくし課 教育文化課	【健康ふくし課】 ・新型コロナウイルスの感染予防のため講座は実施せず、希望のあった関係機関への媒体の貸し出しを実施した。 【教育文化課】 ・こども園、学校と連携を図り発達段階に応じた思春期講座などを開催した。	【健康ふくし課】 ・学校での思春期保健講座の実施。 【教育文化課】 ・こども園、学校と連携を図り発達段階に応じた思春期講座などを開催する。
	・発育段階に応じた性教育の実施			
	(3) 生涯を通じた健康づくりの支援	健康ふくし課 教育文化課	【健康ふくし課】 ・特定健診受診者にプレ指導を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染予防のため中止となり実施しなかった。 ・生活習慣病予防のための健康教室、訪問指導を実施した。 【教育文化課】 ・公民館・生涯学習センター事業として「うんどう教室」や町民のニーズにあった「健康講座」を実施した。	【健康ふくし課】 ・特定健診集団健診受診者にプレ指導を実施。 ・健診(検診)受診者を対象にした保健指導及び一般町民を対象に生活習慣病予防のための各種教室を開催予定 【教育文化課】 ・公民館・生涯学習センター事業として「うんどう教室」や町民のニーズにあった「健康講座」の開催
	・生活習慣病予防や健康づくりのためのレクリエーション教室など各種講座を実施			
	(4) 生活習慣病等の疾病予防及び早期発見のための支援	健康ふくし課	・総合検診では、各地区毎に、土曜日や日曜日及び早朝検診を実施した。 ・各種検診希望者には、随時受診録等を発行。受診率向上のため、広報でのPRや郵送による受診勧奨を実施した。 ・がん検診未受診者への通知または電話等による再勧奨を実施した。 ・受診者増加を図るための健康パスポート事業をインセンティブ事業として実施した。	・総合検診では、各地区毎に、土曜日や日曜日及び早朝検診を実施予定。各種検診希望者には、随時受診録等を発行。受診率向上のため、広報PR、特定健診対象者に対する受診勧奨を実施予定。 ・がん検診未受診者に対する郵送による受診勧奨や、がん検診精検未受診者に対する受診勧奨を実施予定。さらに、受診状況により、追加で検診を実施することも検討していく。 ・受診者増加を図るための健康パスポート事業をリニューアルし、活用していく。
	・健康診査及び各種がん検診を実施			
	(5) 健康に関する相談体制の充実	健康ふくし課	・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地区健康相談は未実施であった。 ・こころの健康相談11回開催 ゲートキーパー研修会2回開催、こころの健康講演会1回開催、会津保健福祉事務所主催のこころの健康相談 うつ病家族教室 ひきこもり家族教室について随時広報誌へ掲載	・地区健康相談会を開催 こころの健康相談11回 こころの健康講演会 ゲートキーパー研修会を開催 会津保健福祉事務所主催のこころの健康相談 うつ病家族教室 ひきこもり家族教室について随時広報誌へ掲載予定
	・生活習慣病予防のための健康相談やこころの健康相談等を実施			

基本施策3 すべての人にやさしい福祉推進	(1) 高齢者の支援と社会参加の推進	健康ふくし課 教育文化課	【健康ふくし課】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業休止することがあったが、介護予防への取り組みとして公民館事業と連携し、うんどう教室(221回延べ2,246人)、包括支援センターによる介護予防教室等を積極的に取り組んだ。 【教育文化課】 ・コロナ感染対策状況を踏まえ、生涯学習センター事業として「うんどう教室」や「高齢者学級・講座」として、ものづくり体験学習など実施した。	【健康ふくし課】 ・公民館事業等と連携し、うんどう教室や介護予防教室等の自主的な取り組みを支援 【教育文化課】 ・生涯学習センター事業として「うんどう教室」や「高齢者教室」の開催など、さらなる推進
	・老人クラブ活動をはじめ高齢者向けのセミナーやレクリエーション活動を支援し、生きがい活動の充実を図るとともに介護予防に向けた事業を実施 ・関係機関等と連携した一人暮らしの高齢者の見守り活動の推進、ネットワークの構築			
	(2) 介護支援体制の充実	健康ふくし課	・高齢者の居場所づくりとしての集いの場が39箇所となった。 ・在宅介護者を対象とした、心身のリフレッシュ事業に延べ192名の参加があった。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止により事業を休止・縮小することがあったが、一般住民、事業所、小・中・高校生を対象に認知症サポーター養成講座を22回開催した。(受講者数451人)	・介護保険事業計画に基づいた介護保険事業の推進 ・地区集会所等での介護予防事業の実施 ・在宅介護者を対象とした心身のリフレッシュ事業の実施 ・一般住民、事業所、小・中・高校生を対象に認知症サポーター養成講座の開催
	・介護サービス等の充実を図るため、計画的な基盤整備を推進 ・地域全体での介護予防への取組を強化し、家族介護者への支援 ・在宅介護者の交流や介護うつ防止のためのリフレッシュ事業の実施及び相談体制の充実 ・認知症施策の推進、認知症サポーターの育成を行い、福島県一認知症にやさしい町を目指す			
	(3) ひとり親家庭の支援	健康ふくし課	【健康ふくし課】 ・児童扶養手当の受給に関する手続き等を支援した。 ・ひとり親家庭医療費助成を実施した。	【健康ふくし課】 ・児童扶養手当の受給に関する手続き等の支援 ・ひとり親家庭医療費助成の実施
	・児童扶養手当の交付やひとり親医療費助成を実施			
	(4) 障がいのある人への支援と福祉サービスの充実	健康ふくし課	【健康ふくし課】 ・日中における活動の場を確保するため、日中一時支援事業を実施し、延べ90名の利用があった。 創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流の機会を提供するため、地域活動支援センター事業を実施し、延べ476名の利用があった。	【健康ふくし課】 ・日中における活動の場を確保するため、日中一時支援事業を実施する。 創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流の機会を提供するため、地域活動支援センター事業を実施する。
	・障がいのある方が安心して日中活動を行える場所を提供し、交流活動や生きがい活動の充実			
	(5) 誰にでもやさしいまちづくりの推進	全庁	【総務課】 ・じげんプラザにおいて、庁舎玄関に非接触型体温計の設置、庁舎入ロロータリーに歩行者用レーン設置、駐車場内に横断歩道の設置等、利用しやすい環境を整備した。	【総務課】 ・じげんプラザにおいて、今後も高齢者・障がい者等に配慮し、誰もが利用しやすい環境整備の推進
	・高齢者・障がい者など、誰もが活動しやすい環境の整備 (※ユニバーサルデザインに基づく施設整備)			

基本目標 Ⅲ 男女が共に仕事・家庭生活などに参画できる環境づくり

具体的な取組み 内 容		担当部署	令和2年度実績	令和3年度実施計画
基本施策1 雇用・労働環境の整備と働き方の見直し	(1) 働きやすい労働環境の整備推進 ----- ・男女雇用機会均等法、女性活躍推進法及びその他の労働関係法令の周知を行います ・長時間勤務の是正や各種休暇取得を推進します ・事業所を対象としたセミナー等を開催します ・事業主行動計画の策定を支援します	政策財政課 産業振興課	【政策財政課】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、セミナー等の開催なし。	【政策財政課】 ・事業所及び一般町民を対象としたセミナー又は講演会の開催 ・町ホームページの充実
	(2) 性別による役割分担意識解消の啓発 ----- ・男女の職域拡大や役割分担の見直しに向けた啓発を行います ・女性が働きやすい環境づくりのための啓発を行います	政策財政課 産業振興課	【政策財政課】 「男女共同参画みんなのメッセージ」において、1月号の広報紙で受賞者を紹介し、入賞13作品はホームページで紹介した。また、じげんプラザ展示スペースに入賞13作品と表彰式の様子を展示し、町民に対し性別による役割分担意識の見直しを含む男女共同参画の普及・啓発を行った。	【政策財政課】 ・事業所及び一般町民を対象としたセミナー又は講演会の開催
	(3) 事業所への意識調査の実施 ----- ・事業主を対象に男女共同参画に関する意識調査を実施し、結果を公表します	政策財政課	・町内の75事業所を対象に事業所アンケート調査を実施し、事業所における男女共同参画の取組実態の把握や男女共同参画の意識醸成を図った。	・事業所アンケート調査により、町内事業者での男女共同参画への取組実態を把握するとともに、男女共同参画への意識醸成の普及啓発
	(4) 自営業における就業環境の向上支援 ----- ・農業における家族経営協定の締結を支援します ・商工会等と連携し男女共同参画の啓発を行います	産業振興課	・認定農業者認定申請時や各種会議開催時に制度の周知を行った。	・認定農業者認定申請時や各種会議開催時に制度の周知を行った。
	(5) 地域雇用の創出 ----- ・金融機関等と連携した創業(起業)支援を行います ・地場産業、伝統工芸等の後継者育成を支援します	産業振興課	・町商工会、金融機関と連携し「創業塾」、「創業支援セミナー」を開催した。 ・町商工会と連携した創業支援により、新規創業1件の実績があった。	・町商工会、金融機関と連携し「創業塾」等を開催する。 ・町商工会と連携した創業支援により新規創業者の支援を行う。
基本施策2 ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進	(1) ワークライフバランスの推進 ----- ・広報、講演会等によりワークライフバランスの考え方を啓発・推進します	政策財政課 教育文化課	【政策財政課】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会等の開催なし。	【政策財政課】 ・事業所及び一般町民を対象としたセミナー又は講演会の開催 ・町ホームページの充実
	(2) 育児休業・介護休業取得の推進 ----- ・男女の育児休業・介護休業の取得推進と制度の周知を行います	政策財政課	【政策財政課】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会等の開催なし。	【政策財政課】 ・事業所及び一般町民を対象としたセミナー又は講演会の開催 ・町ホームページの充実
	(3) 男性の家事・育児への参加の推進 ----- ・男性の家事・育児への参加の推進や家庭技術講座を実施します ・イクメン推進のためのキャンペーン活動等を実施します	政策財政課 教育文化課	【政策財政課】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座等の開催なし。 【教育文化課】 ・生涯学習センター事業で「男の生きがい」講座を実施し、家庭技術向上や家事参加について学ぶ機会を設けることができた。	【政策財政課】 ・事業所及び一般町民を対象としたセミナー又は講演会の開催 ・町ホームページの充実 【教育文化課】 ・公民館や生涯学習センター事業における男性参加の推進
	(4) 生涯学習の推進 ----- ・学習機会の提供、学習環境の整備及び町民の自主的な学習活動の支援を行います	教育文化課	【教育文化課】 ・町民の自主的な学習活動を支援するため、公民館・生涯学習センターにおいて各種講座を実施した。 ・公民館や生涯学習センター事業講座受講生の次年度に向けての自主サークル立ち上げの支援を行った。 ・図書館事業ではホールの設備を活用し、講演会や朗読会を実施した。	【教育文化課】 ・公民館並びに生涯学習センターにおいて各種講座を開催し、学んだことを家庭、地域そして子どもたちに活かせるよう支援するなど、学習環境の整備や学習相談体制の充実 ・ホールの設備を活用した生涯学習の推進
	(5) 生涯スポーツの推進 ----- ・多くの町民がスポーツに参加できる環境づくりを行います	教育文化課	【教育文化課】 ・コロナ対策により公民館・生涯学習センター事業での各地区スポーツ事業は実施できなかった。 ・新鶴地域ではコロナ対策を踏まえ「健康ウォーク」を開催した。	【教育文化課】 ・コロナ対策を踏まえたスポーツ事業の検討・実施
	(1) 出会い・結婚に対する支援 ----- ・出会い・結婚に関する相談体制(結婚・子育てコンシェルジュの配置等)の充実を図ります ・婚活イベント等の実施を支援します	政策財政課	【政策財政課】 ・結婚・子育てコンシェルジュを1名配置し、出会いから結婚に至る各種相談に応じた。 ・4回婚活イベントを実施しカップル誕生につなげた。(委託事業4回開催6組うち2回はオンランでのWEBコン実施)	【政策財政課】 ・結婚・子育てコンシェルジュを1名配置し、出会いから結婚に至る各種相談の実施 ・婚活イベントやミニ合コンを複数回実施し、多くの出会いの機会の創出

基本施策3 結婚・妊娠・出産・子育てに 対する切れ目のない支援	(2) 妊娠から出産までの一貫した母子保健サービス	健康ふくし課	【健康ふくし課】 ・妊娠届出を本庁のみとし、保健師が母子健康手帳交付時に面接を実施した。 ・来庁時や家庭訪問、電話等で随時支援等を実施した。 ・妊娠届出時、妊娠・出産への不安や相談・支援を実施した。 ・妊産婦健診の費用負担(妊産婦健診15回 産後1か月健診)行った。 ・新生児聴覚検査の費用負担を行った。	【健康ふくし課】 ・来庁時、家庭訪問・電話等で随時相談・支援等を実施 ・妊娠届出時、妊娠・出産の不安への相談・支援 ・妊産婦健診の費用負担(妊婦健診15回 産後2週間健診1回・産後1か月健診)及び産後うつの早期発見・早期支援 ・未熟児連絡票及び妊産婦連絡票による医療機関等との連携 ・新生児聴覚検査の費用負担 ・産後ケア(宿泊・日帰り)事業の実施 ・子ども家庭総合支援拠点の立ち上げによる子ども家庭支援員の配置
	(3) 子育て支援の充実			
	・子育てに関する相談体制(結婚・子育てコンシェルジュの配置等)の充実を図ります ・一時保育や延長保育の充実や乳児保育の拡充を図ります ・放課後児童館・児童クラブの充実を図ります ・子育て支援センターの利用促進を図ります ・子育てネットワークづくりや子育てサポーターの養成を行います ・乳幼児・児童生徒医療費助成及び各種予防接種に対する助成を行います ・多子世帯に対する保育料の軽減措置を実施します	教育文化課 政策財政課 健康ふくし課	【教育文化課】 ・子育て支援センターや児童クラブにおける未就学児の一時保育や放課後の学童保育を通して、保護者の就労支援を行った。 ・多子世帯に対する保育料の軽減措置を実施した。 ・保護者の育児負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化を実施した。 ・一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して、第2期子ども・子育て支援事業計画(令和2年度から令和6年度まで)を策定した。 【健康ふくし課】 ・乳幼児・児童生徒医療費助成を実施した。 ・こんにちは赤ちゃん用品助成を実施した。 ・乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業を実施した。 ・乳幼児健診・健康相談・子育て相談会・子育て支援教室等において子育て支援を実施した。 ・妊娠届出を本庁のみとし、保健師が母子健康手帳交付時に面接を実施した。 ・来庁時や家庭訪問、電話等で随時支援等を実施した。 ・妊娠届出時、妊娠・出産への不安や相談・支援を実施した。 ・妊産婦健診の費用負担(妊産婦健診15回 産後1か月健診)行った。 ・新生児聴覚検査の費用負担を行った。 ・フツ化物歯面塗布事業を一部実施した。 ・定期予防接種の費用負担を行った。	【教育文化課】 ・子育て支援センターや児童クラブにおける未就学児の一時保育や放課後の学童保育を通して、保護者の就労支援を行う。 ・児童クラブの支援員の処遇改善を図るため、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業を行う。 ・多子世帯に対する保育料の軽減措置を実施する。 ・保護者の育児負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化を実施する。 【健康ふくし課】 ・乳幼児・児童生徒医療費助成の実施 ・こんにちは赤ちゃん用品助成の実施 ・子育て世代包括支援センターの実施 ・子ども総合家庭支援拠点の立ち上げによる子ども家庭支援員による相談支援 ・乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業 ・乳幼児健診・健康相談・子育て相談会・子育て支援教室等における子育て支援の実施。 ・フツ化物歯面塗布事業の実施。

基本目標Ⅳ 男女が共に担うまちづくり

具体的な取組み 内 容		担当部署	令和2年度実績	令和3年度実施計画
基本施策1	(1) 町の各種審議会等への女性の登用及び女性参画の推進 ・審議会・委員会等への女性の登用を推進し、登用率目標を平成33年度までに30%とし、毎年登用率の調査を実施します	全庁	【政策財政課】 ・令和2年度末の本町の各種審議会等への女性登用率は27.8%となり、前年度から0.4ポイント増加した。また、関係課に対しては女性委員の登用を促進した。	【政策財政課】 本町の各種審議会等への女性登用率を把握するとともに、女性委員の登用促進(令和3年度目標30%)
	(2) 行政活動における町民参加の推進 ・みんなの声をまちづくりにいかす条例に基づく町民参加制度の周知と推進を行います ・提案箱やホームページを活用し、町民の意見や提案の聴取を行い、まちづくりに活かします			
基本施策2 女性人材の育成支援	(1) 女性人材育成のための学習機会の提供 ・女性人材育成のため関係機関等が開催する講座への積極的な参加を促進します	政策財政課 教育文化課	【政策財政課】 ・男女共同参画推進審議会事務局が、第19回福島県男女共生のつどいへ参加し、株式会社羅羅屋 代表取締役 安東裕子氏の講演を拝聴した。 【教育文化課】 ・生涯学習センターでは、レディースニューライフへの活動支援を行った。	【政策財政課】 ・町広報紙及びホームページでの周知 【教育文化課】 ・レディースニューライフへの活動支援
	(2) 女性起業家を支援するための研修等の情報の提供 ・女性企業育成講座や支援事業などの情報を提供します	政策財政課 産業振興課	【産業振興課】 ・「創業塾」、「創業支援セミナー」の情報提供により、延べ5名の女性が参加した。 ・町商工会と連携した創業支援により、1件の新規創業があった。	【産業振興課】 ・「創業塾」、「創業支援セミナー」の情報提供を行う。 【政策財政課】 ・町広報紙及びホームページでの周知
	(3) 企業・団体などにおける重要ポストへの女性登用推進のための啓発 ・パンフレット等を配布するなどして事業主へ積極的な女性登用に関する啓発を行います ・事業主行動計画の策定を支援します(再掲)	政策財政課 産業振興課	【政策財政課】 ・町内の75事業所を対象に事業所アンケート調査を実施し、事業所における男女共同参画の取組実態や管理職等への女性登用状況を把握した。	【政策財政課】 ・事業所アンケート調査により、管理職等への女性登用について把握するとともに、意識醸成の普及啓発
	(1) 町民の地域活動の支援 ・NPO、ボランティア、コミュニティ組織などの地域を支える多様な活動の支援及び新たなNPO法人設立のための支援を行います ・集落支援員を活用し、集落活動や集落間の連携構築を支援します	政策財政課 教育文化課	【政策財政課】 ・集落支援員(2名)が集落支援やNPO法人等に対し、視察研修、講座や地域の課題解決に対する中間支援を実施した。	【政策財政課】 ・NPO法人認証等の相談・支援 ・集落支援員(2名)による集落支援やNPO法人等への支援
基本施策3 女性のエンパワーメントの推進	(2) 移住・定住の促進及び交流の推進 ・移住に関する相談体制(移住・定住コンシェルジュの配置等)の充実や田舎ぐらし体験事業等により移住・定住の促進を図ります ・空き家バンク等の創設により、空き家の利活用を推進し、移住・定住の促進を図ります ・地域おこし協力隊制度を活用し、地域の活性化を図ります ・U・Iターン者や外国人が地域に溶け込み、多様な主体によるなまちづくりを推進します ・姉妹・友好都市等自治体交流・民間交流を推進します	政策財政課	【政策財政課】 ・新たに移住定住支援コーディネーターを配置し、オンラインを活用した移住相談も実施する等、コロナ禍にも対応した移住相談を実施した。 ・令和2年度の空き家・空き地バンクの状況については、14件の物件登録、30名の利用者登録を行い、13件の成約があった。	【政策財政課】 ・引き続き移住定住支援コーディネーターを配置し、オンラインも活用しながら移住相談会を開催する等、きめ細やかな移住相談の実施 ・空き家・空き地バンクの拡充及び物件登録件数の充実